

# この度の豪雨による被災に 心よりお見舞い申し上げます。

## 九州北部豪雨による被害はありませんか？

防衛省生協の火災・災害共済は、風水害等による損害も保障します！

### ○地震・暴風雨・洪水・津波等の自然災害を保障

建物・動産の損害額が各々10万円以上の場合、損害の程度により、1口当たり6千円から6万円の共済金をお支払いします。

#### ※必要書類

- ・罹災証明書
- ・現場写真及び見取図
- ・修理等見積書



お問い合わせは、駐屯地・基地等の防衛省生協地域担当者  
又は防衛省生協本部までご連絡下さい。

**防衛省職員生活協同組合**

※連絡先等については、契約のしおり等でご確認ください。